

中央防災会議 防災対策実行会議
南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ
第 21 回議事録

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第 21 回） 議事次第

日 時：令和 6 年 11 月 5 日（火） 15:00～16:58

場 所：中央合同庁舎 8 号館 災害本部会議室

1. 開 会

2. 議 事

- ・前回（第 20 回）ワーキンググループにおける意見等について
- ・南海トラフ地震の被害想定について

3. 閉 会

開 会

○藤本（事務局） それでは、ただいまより「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」の第21回会合を開催させていただきます。

委員の皆様には御多忙の中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私、内閣府防災担当の藤本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も前回と同様に、対面とオンラインによるハイブリッドでの会議形式を取らせていただいております。ハウリング防止のため、御発言する場合以外はマイクをミュートにさせていただきますようよろしくお願いいたします。また、対面で御参加の皆様におかれましては、御発言時にはなるべくマイクを近づけて御発言いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、本日の出欠状況につきまして御報告いたします。

田嶋委員、越塚委員は所用により欠席となっております。

濱田委員は所用により欠席のため、代理として三浦謙一様に出席いただいております。渡邊委員は所用により欠席のため、代理として津末浩治様に御出席いただいております。

会議に入ります前に、先日の新内閣発足により防災担当大臣が新たに就任してございますので、御紹介いたします。

坂井学大臣でございます。

○坂井大臣 どうぞ今後またよろしくお願いいたします。

○藤本（事務局） それでは、坂井大臣から御挨拶申し上げます。大臣、よろしくお願いいたします。

坂井大臣挨拶

○坂井大臣 立って挨拶をしたいところですが、画面から外れてしまいますので、座ったままで失礼いたします。

今回、南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの第21回と聞いておりますが、開催にあたりまして御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には日頃から防災政策の推進に御協力をいただきまして、この場をお借りして御礼申し上げます。また、大変御多忙の中、これまでのワーキンググループにて貴重な御意見を賜り、重ねて御礼申し上げます。

南海トラフ地震は今後30年以内に70%から80%の確率で発生するとされておりまして、いつ発生してもおかしくない状況でございます。また、最大クラスの地震が発生した場合の被害想定においては、広い範囲に巨大な津波と強い揺れが想定され、我が国の経済、社会に甚大な影響が及ぶことが懸念されております。

さらに、8月8日に発生いたしました日向灘の地震において、南海トラフ地震臨時情報が運用開始以降初めて発表されたことに伴い、南海トラフ地震への備えの重要性が一層高まっていると

ころでもございます。

今後、対策の取りまとめまでには多くの検討課題がございますけれども、地方公共団体や国民の大きな関心、懸念に応えるためにも、委員の皆様の豊富な御経験、そして、深い御見識をもとに活発な御議論を行っていただきますよう、お願い申し上げたいと思います。

委員の皆様方のますますの御健勝を祈念いたしますとともに、今後とも防災政策の推進に御協力いただくことを改めてお願い申し上げまして、挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤本（事務局） ありがとうございます。

坂井大臣、古賀副大臣におかれましては、公務のため、ここで御退席されます。

○坂井大臣 大変申し訳ありませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

（坂井大臣、古賀副大臣退席）

○藤本（事務局） それでは、報道関係者の方々におかれましても、ここで御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○藤本（事務局） 次に、事前に配付しております本日の資料につきまして確認させていただきます。

まず議事次第、委員名簿、配席表でございます。また、資料につきまして、資料1、非公表資料1から5がございます。また、参考資料1と、対面で御参加の皆様におかれましては、赤色のクリアファイルに入っておりますが、非公表回収資料1がございます。

毎度のことで恐縮でございますが、赤色のクリアファイルに入っております非公表回収資料につきましては、本日の会議終了後に事務局で回収いたしますので、対面で御参加の皆様におかれましては、会議終了後は持ち帰らず卓上に置いたままお帰りますようお願いいたします。

また、事前に資料の確認をいただくために郵送させていただきました非公表回収資料につきましては、本ワーキンググループ終了後にまとめて返送いただくことを予定しておりますので、取扱いには十分御注意いただけますと幸いです。

また、対面で御参加の皆様におかれましては、卓上にこれまでの議論で既にお配りしました資料について、水色の紙ファイルにとじまして参考に配付させていただいております。こちらの資料につきましても、会議終了後は卓上に置いたままにさせていただき、お持ち帰りにならないようよろしくお願いいたします。

資料につきましては以上となります。不足等ございましたら事務局までお知らせいただければと思います。

それでは、以下の進行は福和主査にお願いしたいと思います。福和主査、よろしくお願いいたします。

○福和主査 福和でございます。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

早速、本日の議事に入ってまいりたいと思います。本日は、議事次第にございますとおり、1つ目が「前回（第20回）ワーキンググループにおける意見等について」、2つ目が「南海トラフ

地震の被害想定について」でございます。

前半、まず、前回第20回のワーキンググループにおける意見などについて事務局から御紹介いただき、後半では時間差をおいて発生する地震の定量被害と被害様相について事務局から説明及び議論をしていただきたいと思いますと考えております。

まずは1つ目の議題「前回（第20回）ワーキンググループにおける意見等について」、事務局から資料の説明をお願いいたします。

資料説明

○森久保（事務局） 事務局をしております森久保でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本題に入ります前に、まず資料1でございます。前回、10月15日に第20回として開催しました議事要旨の案になってございます。別途メールで御確認の御依頼をさせていただきたいと思っておりますので、何かお気づきの点がございましたら、御指摘のほどよろしくお願いいたします。

それから、参考資料1でございます。これは前々回、第19回の議事要旨についてでございます。事務的な確認をさせていただいたものだという認識でございますので、これをもちましてホームページに掲載したいと考えております。

それから、非公表資料1でございます。「議論の進め方及び今後のスケジュール」となっているA4横の資料でございます。

1ページおめくりいただきまして、南海トラフ巨大地震の被害想定項目一覧（案）となっているものでございます。左側の3分の2ぐらいが赤で囲まれているところが最大クラスの地震における被害、それから、右3分の1ぐらいで青で囲まれているところが時間差をおいて発生する地震における被害ということで、今回、第21回ということで、この右側の時間差をおいて発生する地震における被害といったものについて、御議論をいただければと考えております。

それから、非公表資料2でございます。前回ワーキンググループにおける意見等についてということで、おめくりいただきますと、2ページ分にわたりまして意見概要と対応方針案を記載してございます。委員のお名前も書いておりますが、先ほどの議事要旨の案と同じものでございますので、お気づきの点を御指摘いただければ幸いです。

対応方針案をいろいろ書いてございますが、基本的に今後の作業の中でワーキンググループ報告書、それから、被害様相のほうに反映していきたいと考えているというものでございます。

資料の説明は以上です。

○福和主査 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、御質問とか御意見とかがございましたらよろしく願いします。

よろしいでしょうか。もしも後ほど気づかれた点がありましたら、また御発言いただければと

思います。

それでは、今日の本題に移ってまいりたいと思います。（２）「南海トラフ巨大地震の被害想定について」でございます。

時間差をおいて発生する地震の間接被害及び被害の様相について、まずは事務局から説明をお願いいたします。

○森久保（事務局） それでは、非公表資料３を御準備いただければと思います。「時間差をおいて発生する地震の被害様相作成時の考え方（修正案）」というものでございます。

１ ページ目、２ ページ目は過去に使っているものの復習でございますが、左上に過去の南海トラフ地震の発生状況を記載しておりますけれども、1854年、安政には32時間の時間差で東海地震と南海地震が発生したということ。それから、1944年と46年には、昭和ですけれども、東南海地震と南海地震が２年のずれで生じたということで、過去に時間差をおいて発生するというのが32時間だとか２年といったばらつきを持ちながらも、後発地震が発生するということが起こっているということでございます。

２ ページ目は半割れの断層モデルということで、計算上用いた考え方を改めてここで掲載してございます。

３ ページ目以降が作成時の考え方ということで、これも若干重複するところがありますが、重要なことだと思っておりますので、もう一度御確認をさせていただきます。

前提とする考え方でございますけれども、時間差をおいて発生する地震のハザードや発生タイミングは多様だということが前提としてございまして、それを網羅的に想定するということは困難なのですが、目的として適切な対応による被害軽減を目指すということで、起こり得る様相を一例として示すものであるということでございますので、そのとおり起こることではないという誤解のないようにということ是十分留意していきたいと考えております。

それから、下半分、その目的でございますけれども、南海トラフ地震臨時情報だとか、それが期限が終わった後も含めてですけれども、後発地震までの時間にいかにして適切な対策・対応を取るということによって、後発地震の被害を軽減できる可能性があるということでございますので、こういうふうに頑張れば被害が減ります、この程度の被害だったらこれぐらいになりますということで、定量的なものについては極力幅を持たせて、みんなで減らすような方向性で取組が進むようなものになればということを目指していきたいと考えております。

それから、４ ページ目でございます。記載のポイントでございます。先ほど申し上げましたとおり、後発地震がどれぐらいの時間差で発生するのかというのはいろいろパターン、ケースによって違うわけでございますけれども、今回、まずタイミングについては２つに分けたいと思っております。

Ⅰ でございますけれども、先発地震から数日後ということで、臨時情報が出た１週間の間に発生するというケース。あとは、それが切れた後、数年後に発生するといった２つのパターンで分けて掲載するというように考えております。

それから、２つ目の○、記載するポイントでございますけれども、（１）として、先発地震の

発生後から後発地震発生までの間、その2つの地震の間に起こることとして、先発地震への対応、例えば先発地震に被災地ではないほうから人を送り込んでいてリソース不足が起こっているといったこととか、あとは後発地震への懸念ということで、経済活動への影響みたいなものを記載するというのが（1）。それから、（2）としては、いずれかの期間を置いた後に後発地震が発生した後の被害について記載するという内容を大きな内容として考えているということでございます。

ただ、その際、先発地震の被災地外におけることも書きたいと思っておりますが、どこまでが被災地かというのはケース・バイ・ケースではあるのですが、下の※1のところに書いてありますが、おおむね震度4程度というところで一応の目安にして、区別して書いていきたいなと考えているということでございます。

右側に目次をつけてございます。（1）が数日後に発生する場合、下に行きまして（2）が一定程度の期間が済んだ場合ということにしております。

Iについては建物被害、人的被害、ライフライン被害等、それから、経済的な被害までを書くということにしておりまして、この後に御紹介をさせていただければと思っております。

それから、5ページ目でございます。記載のポイントの②ということで書いてございます。先ほども申し上げましたが、この被害様相を作るという目的が、頑張れば被害が軽減できるということでもありますので、被害の軽減要素といったことを書くとともに、直接的な被害については、先発地震での被害が蓄積されるとか、あとは先発地震対応でリソースが不足してしまうとか、こういったことで被害が拡大する要素と両方があるということに留意しながら備えにつながるような記載を目指していきたいと考えているというのが基本的な考え方でございます。

それから、非公表資料4でございます。A4縦でございます。「時間差をおいて発生する地震の被害想定について」ということで、文章ばかり記載をしているものでございますけれども、これが現時点の案になってございまして、今しがた御説明したものの具体的な内容でございます。

これもボリュームがあるものですから、代表的なところを御紹介させていただいて、また後ほどお気づきの点をメールなりで御指摘いただければと思っております。

4ページ目でございます。「1. 建物被害」ということでございます。

まず（1）として、先発地震の発生後の被災地外の様相ということで、揺れが震度4程度以下の地域でも津波が到達するということもございまして、建物が被災を受けるということを書いております。

それから、（2）後発地震の発生後の被害様相といたしまして、ここでは、数日後ということもございまして、先発地震での被害の損傷を受けているということに加えての揺れということもございまして、損傷が拡大するということ。それから、耐震性の低い建物は、先発地震では倒壊を免れたものであっても後発地震で倒壊する可能性が高くなるということもございまして。それから、液状化についても、先発地震で被害を受けたものについてさらにということもございまして、被害が拡大するというようなことが想定されるということになってございます。

右の5ページ目は人的被害ということでございます。

(2) 後発地震発生後の被害様相ということで、これも建物被害にリンクするところはございますけれども、被害軽減要素としましては、先発地震が発生して耐震性の高い建物、親戚だとか知人、あとは避難所等へ事前避難をすることで人的被害が減少するというような対策によって軽減するという要素と、あとは、建物自体はどうしても損傷の蓄積によって被害が大きくなるので、そこにとどまっていた場合には死傷者が増加するというような両方のことを書いているということでございます。

津波の被害も同様でございます。臨時情報によって避難した場合は顕著に軽減されるということでございますけれども、それが伴わなかった場合については被害が発生するというようなことを書いてございます。

6 ページ目も同様に、ブロック塀の転倒だとか屋内収容物の移動等といったことを書いてございますけれども、いずれも臨時情報の発表によって軽減につながるような行動を取っていれば、被害を減少させることができるというように書いているということでございます。

それから、9 ページ目に行かせていただきまして、ライフライン被害が9 ページ以降続くのですけれども、代表的なものとして上水道についてでございます。

(1) 先発地震の発生後の被災地以外の様相ということでございますけれども、技術者が避難する場合においては技術職員が不足するということだとか、あとは3日後の状況のところに書いてございますけれども、応急復旧、被災地域の応援のために人が派遣されるというようなことを記載してございます。

それから、(2) の後発地震の発生後の被害様相ということで、1日後のところに書いておりますけれども、被害軽減要素としましては、臨時情報を受けて水道事業者が災害対応体制を維持しているということから、初動対応が迅速になるということがあり得るのではないかとということ。一方で、拡大要素としましては、後発地震による被害範囲がより広範囲になることで、水道施設の点検・復旧等の要員・必要部品等が不足する、先発地震への対応に伴う必要部品等の不足も生じるというような拡大要素もあるのではないかと考えているということでございます。

次ページ目以降もライフラインの種類別に記載をしてございますが、おおむね同様なシナリオが考えられるかと考えております。

それから、45ページ目でございます。「8.1 経済的な被害」ということで、民間部門ということでございます。これは被災地外のところといたしましては、ネガティブ要素がずらずらと並んでしまうのですけれども、不動産価格の下落だとか売上げの減少、あとは、海外から港湾への入港を回避するというによりまして、船舶の輸送が停滞するということだとか、外国人労働者の帰国が進んで人手不足に拍車がかかるのではないのかとか、後発地震が懸念されている地域で事業を停止する企業が相次いでサプライチェーンに影響が出るのではないのかといったことを書いておりますが、防災用品等の売上げが期待されるということも一要素として書いているということでございます。

それから、全国的な影響としても、自粛モードの蔓延に伴って、全体として商業だとか観光業の売上げが低下するのではないのかというようなことも懸念されているということでございますし、

46ページ目でございますが、様々な機能の停止によってコストが増大になるのではないかと。それから、輸入に頼っている物品の価格が上昇する。それから、電力使用制限が発生し、生産額が低下する。それから、金融機関の窓口やATMで現金が不足する。買いだめや転売が発生するといったことが考えられるのではないかとというようなことを想定しているということでございます。

以上が数日後に発生した場合ということでございますが、48、49ページ目が災害発生タイミングに応じた被害シナリオということで、先ほどⅡとして1週間以降、数年間の間に起こった場合ということで、一定程度時間がたったといったときの被害の影響ということでございまして、ここは特に数年とかという時間においてどれだけ頑張ったかということに対して幅が出てくるのではないかと考えております。

建物被害は、後ほど定量的な数量の算定も御紹介をさせていただきますけれども、先発地震後の耐震補強等の取組があまり進まなかった場合は、後発地震によって被害が拡大するといったこと。一方で、先発地震で損傷した建物でも、後発地震発生までの間に修復だとか、あとは耐震補強が完了していれば、後発地震が起こっても被害が軽減できるのではないかと。

2つ目の箱として人的被害というのがありますが、これも建物の損傷に追従するような形で軽減することもできるのではないかと考えております。

それから、ライフライン被害におきましては、拡大要素として被害復旧直後に後発地震によって再度被害を受けた場合に、復旧費用を賄うことが困難となり、施設の維持が困難となるおそれがあるということ。逆に被害軽減要素としましては、耐震補強等が行われれば、後発地震による被害の軽減につながるのではないかと考えております。

それから、一番下、生活への影響ということでございますが、軽減要素としましては、防災意識が高まり、耐震性が低い住宅の耐震化や家庭内備蓄の向上等が図られれば、在宅避難者が増加し、自宅外への避難者が減少する。避難所のリソースの逼迫も軽減され、避難所の生活環境も改善されるといったことを書いてございます。

それから、DMAT等の広域応援につきましても、間に十分な体制を整えることによりまして、かつ先発地震で生じた課題を踏まえてオペレーションの改善を図るといったことによりまして、後発地震の被害を軽減することもできるのではないかとといったことも期待も込めて書いているということでございます。

その他につきましては、同様の記載も多いということから、この場では割愛をさせていただきますが、後ほどまた御指摘の点をいただければと思います。

続きまして、非公表回収資料1でございます。赤で囲われている資料でございます。

表紙が「時間差をおいて発生する地震の被害想定について」ということで、今のは定性的なものでございましたが、一部定量化が図れないかということで算出したものの御紹介でございます。

1ページ目、揺れによる建物被害、それから、人的被害、津波による人的被害ということでございますけれども、これも何度かこの場で御議論をさせていただいて、再修正案となっております。

左側が先発地震から数日後ということで、先ほどのⅠに相当するところでございますけれども、

先発地震で半壊となった建物については、後発地震に対する被害率を大きくするという計算の仕方をしております。

右側がⅡに相当するところでございますが、先発地震発生から数年後というところでございます。この考え方について今回具体化した上で算定をしたものについての御説明になります。

まず、先発地震で全壊となった建物については、建て替えもしくは更地のまま放置されているということから、後発地震に伴う被害はゼロと仮定したいと思います。

一方で、半壊及び半壊未満となった建物については、ケースを2つに分けて今考えておりまして、1つ目のケースといたしましては、頑張ったほうですけれども、半壊、半壊未満ともに全ての建物が耐震化を向上させるということで100%耐震化をした場合、②が頑張りがそれ以下だったという場合でして、半壊した建物については100%耐震化をする。ただし、半壊未満は現状維持だと仮定したものになっておりまして、差をつけているということでございます。

それから、揺れによる人的被害はそれに伴うものですので、今の考え方と同様です。

津波による人的被害は、前回までと変えておりませんけれども、頑張ったほうとして、避難意識が高く、プラスその場での呼びかけ。それから、違うほうとしては避難意識が低いということと幅を持たせたということでございます。

2ページ目でございます。建物と人的被害の推計を具体的に示したものでございます。

揺れによる全壊というのが表の上にはありますけれども、例えば東半割れの後に紫半割れが起こる場合として59万4,000という数字があらうかと思います。これが数日後発生した場合ということで、ほとんど手だてを打つ間もなく発生するということについては59万4,000ということになるのですけれども、下に同様の数字で563,000というのがあるかと思います。これに対しては、被害が累積されることによって563が594まで増えているということではございますけれども、右のほうに行きまして、地震発生から数年後ということで、いろいろな準備期間ができた場合については、先ほど申し上げたとおり、頑張り具合に応じて幅を設けておりますけれども、①半壊、半壊未満ともに耐震化を進めた場合は8万9,000棟まで減らすことができるのではないかと。逆に②のケースとして、半壊は全て耐震化、半壊未満は現状維持だった場合は55万棟が被災するということで、差を設けているというようなことになってございます。

その2段下、1万3,000と5万7,000というのがありますけれども、津波による死者数も避難意識が高いプラス呼びかけで1万3,000、避難意識が低いで5万7,000といったことでこれだけ差がつくことが想定されるのではないかとというような想定をしているということでございます。

それから、3ページ目でございます。半壊棟数の改修に要する年数ということで、どれだけ改修ができる建設業界側の能力があるのかということの試算でございます。出典は国土交通省の「建築着工統計調査」というのがございまして、過去5年間の平均を用いると、年間当たり5万6,000棟というの着工棟数がございます。それに対しまして、東半割れ、西半割れそれぞれ25万6,000とか23万8,000棟が対象となるというようなことでございますので、全てが東、西の半壊棟数に関わるかどうかというのはあるはあるのですけれども、単純計算として5万6,000で割り算をすると、それぞれ5年とか4年を要するというようなことになっているということを試しの計算として出

してみたということにさせていただきます。

4 ページ目は2つの地震が独立して発生した場合の被害ということで、過去の資料の再掲ということで、念のため添付をしたものになってございます。

資料の説明は以上でございます。

審議

○どうもありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御意見、御質問をいただければと思います。

●●委員、お願いいたします。

○ありがとうございます。●●です。よろしくお願いいたします。

郵送していただいた非公表回収資料1、今、最後に御説明していただいたもので、すごくよく分かりました。後発地震について、数年後という単位で起こった場合には、とにかくいろいろな対策をして頑張れば軽減することができるというその主張がよく盛り込まれた数字を出していただいたと思います。もちろんかなり性善説に頼っているとは思いますが、そういうことが分かる数字だと思います。

ところが、非公表資料4、A4縦書きになっているものですね。そちらの特に48ページ以降なのですが、後発地震が数年後に起こった場合について数ページにわたって書かれています。こちらのほうは被害軽減と被害拡大が並列して書かれています。もちろんそれぞれはそのとおりかもしれませんが、最初の非公表回収資料でうたい上げたような頑張れば軽減できるのだよというメッセージをこの一番最後のところに強く打ち出していただくことがA4縦版の資料をととても生かす道だと思いますので、その最後のところの立てつけをよろしくお願いいたします。

以上です。

○どうもありがとうございました。

事務局、よろしいでしょうか。非公表回収資料1のほうは何とかハード被害を減らすことができるよというようなもので、おそらく分厚いほうの非公表資料4は、特に経済の面も含めてハードではない部分での拡大要素が出てくるといようなことを書かれていると思いますが、ここはうまく色分けして資料を作っていただくことがポイントなのだと思います。多分経済被害を減らそうとすると、事前対策のところにウエートを置かないといけないし、後発のハード被害を減らそうということだと、その後の動き方次第というところなのかもしれないなと思って聞いておりました。ありがとうございます。

●●委員、お願いします。

○いくつかあるのですが、一番簡単な質問で非公表回収資料1の一番最後のページの「それぞれの地震による被害は考慮しない」という意味がよく分からないのですけれども、これは東割れのときの地震で、西割れは全く考慮しないという意味ですか。

○はい。

○そうすると、それぞれの地震ではなくて違う地震という意味ですね。

○そうですね。違うほうの地震ということで、ちょっと分かりにくいですね。

○違うほうの地震のということで、言葉を。

○これは他方のという意味ですね。

○他方ですね。

もう一つだけ。今、●●委員がおっしゃったことは非常に私も大賛成で、後発地震の被害想定をするのは、頑張れば減らすことができるというメッセージが最も重要だと私は思うので、できれば縦長のほうの非公表資料4の拡大要素と軽減要素というのは割とランダムに順番がどちらかというのがあるのですよね。だから、できれば先に減る要素を書く。減る要素が全くないところもあるから、それはしょうがないですけども、それで一番最初に頑張らないと減らないよというのはもちろん書く必要がある。つまり、性善説が楽観過ぎると。でも、頑張れば減るということを前面に出していただきたいなと思います。

○ありがとうございます。

今のことは大事なので、頑張るときもあって、先発地震が起きた後頑張るところが減るよということと、それから、先発地震が起きる前に頑張らないところは減らないよと。だから、先発地震が起きる前にも頑張れば回避できることがすごくたくさんあるので、両方をぜひ書いておいていただければありがたいなと思います。

そのほか。●●委員。

○●●です。

今、縦の資料を見ると、何を頑張ったら減るのかというのがまだ分かりにくいと思うので、これを頑張るとこれが減るよとか、そこが多分別の資料で頑張る資料があると思うのですけれども、どこがどこにひもづくのかというのを分かりやすくするといいいのかなと思いました。

あと、全部関係するのですけれども、それこそ鉄道とか、おそらく地域によっては復旧しないという選択を取ることがかなり考えられるのではないかなと思うのですけれども、今のこの資料だと、基本復旧する。復旧が遅れるとあっても、復旧しないというのはあまり書かれていなかったりするので、考えないといけないことがもう一段あるような気がするのです。その場合には、やはり事前復興みたいなことを考えておかないと、本当に町のあり方をどうしていくのかというのを考えていくことがここに直結してくるのではないかと思いますので、そこがリンクするように見えるといいいのかなと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

だから、先発地震の前にやらなくてはいけないことをきちんと書きましょうということ、それから、それぞれの拡大要因については、拡大を阻止するにはどうすればいいかということとか、減少要因についてはこれをやったから減少するのだよというようなことが明示できるといいということですよね。資料の書き方をちょっと工夫しないといけないかもしれない。これから導き出される今後の対策のありようみたいなことにつなげるのでしょね。ありがとうございます。

●●委員、お願いします。

○●●です。

御説明ありがとうございました。

細かな点になるかもしれませんが、質問させてください。非公表回収資料1の3ページのところに、半壊棟数の改修に要する年数ということで今入れていただいています。改修を要する年数ということで半壊を対象にされているのですが、実際はこれプラス全壊の建物を建設業の方が新規に造る等になってくるのではないかなと思うのですけれども、このあたりは何かお考えがあってこのような形にされているのでしょうか。

○事務局の●●です。

全壊の部分は先ほどの資料の1ページ目で書いておりますけれども、建て替えないし更地、ここで言うと建て替えのところでリソースが当然必要になってきますけれども、ここの全壊の建て替えに関する要素は入れていないというのが正直なところですよ。申し訳ありません。ですので、●●委員から御指摘のあったように、これに全壊の建物を建て替える部分は当然必要になってきますので、5年とか4年よりももっと大幅にかかるというのは当然組み込まれるべきかなとは思いますが、まだ数字としては出していないという状況になります。

○承知いたしました。ありがとうございます。

今御指摘のとおり、結局、現状の建設業者の方々、資材等のリソースを何に分配していくかというところで、全壊プラス半壊のところ、両方が対象になっているかなと思いましたのでお聞きしてみました。ありがとうございます。

以上です。

○今の●●委員のおっしゃるところは微妙なところで、全壊に対する手当てをしながら、本当に半壊に対して東日本大震災の倍頑張れるかというところははてながつく可能性がある中で、少し建設業界の実情をヒアリングしながら、被災した建設業者以外が頑張らないといけないから、どのぐらいできるかは慎重に検討が必要かもしれない。

○東日本大震災の事例を出していただいているのですが、東北のエリアでの被災と今回の南海トラフ地震のエリアでの被災というのは、実際に担い手の建設業の方御自身も被災して、対象のボリュームも非常に多くなるので難しいかなとは思ったのですが、参考の数字としては理解できるかなと思って拝見していました。ありがとうございます。

○ここは多少吟味して、今回まずはトライアルとしてこういう資料の作り方をしてみたので、根拠資料をもう少し充実しないといけないかもしれないですね。よろしいですか。

○事務局です。

今日はワーキンググループの委員の皆さんにこういうボリューム感だよというのをお伝えするためにお示ししましたが、最終的に載せるかどうかという点については、まだ今後引き続き議論が必要かなと。

○ここに全壊棟数という数字も載せてみると、結構大変かもという可能性はありそうなので、よろしく願いいたします。こういう資料を作るとはとても大事だと思いますし、どのぐらいの

期間が必要なのも大事なことで、こういう資料が作られることは大賛成です。

次は●●委員、お願いします。

○ありがとうございます。

被害軽減要素を示すことは大切な取り組みであり、ぜひやっていただきたいと思います半壊した建物を改修する必要性がある一方で、現在の半壊家屋への支援制度だけでは耐震性能を上げるには至らないのではないかと思います。ですので、家屋の状況に応じどういう制度があれば耐震性能が向上できるのか、あるいは住民側では、誰がどう頑張れば被害軽減に結びつくのか、行政側と住民側の双方の取組や、企業の取組などが求められる点を考慮すると、より効果が出るのではないかと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

これも的確な御意見なので、まずは半壊であることを早く認定しなくてはいけなくて、次に、いち早くそれを直すための助成制度、今、半壊は多少助成が少なめなので、そのハードルを下げること、少しでも建設業界の力を早くに生かせるようにするにはどうすればいいか。●●委員、そういう感じですね。

○まさにおっしゃるとおりです。半壊の方にも支援制度を手厚くしていただけるといいのではないかと思います。

○結局は、我々が持っているリソースをいかに短い期間で費やして、早く復旧に近い形にするかなので、その知恵を出しましょうということかと思います。答えを見つけるの大変そうですねけれども、とにかくどこがボトルネックになっているかはこれまでの災害で分かっているの、それはリスティングが必要かと思います。ありがとうございます。

●●委員、お願いします。

○●●です。

コメントと質問です。

まず質問のほうなのですが、お送りいただいた非公表回収資料1の2ページ目の後発地震による被害の数字に関して教えてください。揺れによる全壊、揺れによる死者、津波による死者なのですが、東半割れから西半割れ、西半割れから東半割れのパターンがそれぞれ示されていますが、西半割れが先行するほうが東半割れより被害が大きくなる傾向がありますが、これはどうしてかというのを御教示いただければと思います。

○●●委員、もともと東のほうが被害が大きいので、これは後発地震の被害だけなのです。東半割れのほうが西半割れよりも単独で起きたときも大きいですね。それが表れている。

○それが表れているという理解でいいのですよね。分かりました。確認です。

あと、私もやはり頑張ったら被害を減らせるということについては、メッセージとしてこの被害想定の中で、できれば冒頭あたりで強くメッセージとして出していくべきだと考えました。

あと、もう一つ強調しておいたほうがいいかなと思うのは、この被害想定を公表する際に、こちらにも書いてありますが、様々な時間差発生のパターンがあり得ること、つまり、これはあく

まで起こり得る一例で幅があるのだということについては、この数字だけが唯一絶対のものではないのだということをぜひ強調していただきたいなと思います。

最後、コメントですが、先ほど来皆様からお話がありますけれども、やはり先発地震後の被災地、被災地外の耐震性向上というのは、实际的に誰がどのようにして行うのか、それはあくまで個人に委ねられるのか、それともある程度公共的な手当てがなされるのか。それについてはおそらくこのワーキンググループのほうで検討すべきことだと思いますので、ひとつ申し上げておきたいと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

まずはいろいろなパターンがあるというか、それはぜひ書いていただければと思います。

○先ほど説明を割愛してしまったのであれだったのですけれども、非公表資料4の冒頭に作成時の考え方というのがありまして、2ページ目の一番上で頑張れば被害が軽減できるというようなことで対策を促したいということが書いてあることと、次の3ページ目に行きまして、一例だということで、別の資料では書いてはあるのですが、いま一度それがどうしたらより伝わるかということは考えていきたいなと考えております。

○書いてあるのは読みました。具体的には記者説明等をする際にやはりそこはとても大事だと思いますので、強調して御説明いただけるといいなと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

先ほどのお金の出し方はなかなか難しいと思って聞いていたのですけれども、本当は事前にお金を入れるほうが圧倒的に安くて被害も減るというのは明快に結論がついていると思うのですけれども、それを全面的にやれるかどうかというのは決断が必要になってきますから、そういうことも頭の中に入れながら、事前だったらこのぐらいのお金を入れればこのぐらい全部直ってしまう。事後だと一軒全壊を直すのにこのぐらいかかるし、半壊だとこのぐらいお金がかかるというのは、本当はできれば数字として出ていると事前防災は一気に進むので、これは事務局には期待していますというボールを投げたいと思っています。

●●委員、お願いします。

○言いたいことはいっぱいあるのですけれども、今のに関連して、さっき事務局が出した5年かかるとか4年かかるという数字は、はっきり言って単に間に合わないという数字なのです。こんなに半壊が多かったら、数年以内に来るものに対して、2日後は間に合わないのだけれども、4～5年後だって間に合わないという数字なので、これは先発地震が起きた後に一生懸命耐震化したのでは間に合いませんよということを単に言っているだけの数字なので、それを四の五の言う必要はないです。だから、全壊が何棟あって、半壊が何棟あって、到底間に合わないですよということをはっきり数字でも何でも言って、だから、おっしゃっているように次の地震が来る前にきちんと耐震化を進めていなければならない。仮に100%耐震化するというのは、だって10年前に言ったのですからね。10年前に100%耐震化すれば5分の1になるという努力目標を掲げたぐ

らいなのですから、それをもっと明確に言うべきだったと思います。

ちょっと違うことを言ってしまったのですが、もっと重要なことは、今回の非公表資料3で考え方をきちんと整理していただいたので、非常によくなったと思います。つまり、3ページ目で前提とする考え方と時間差の様相を示す目的というのをこういうふうに書いていただいています。ただ、現在の南海トラフ地震臨時情報のときには、先発地震が起きたときには最大クラスの地震が起きる可能性もあると言っているわけです。だから、これはあくまでも半割れで残りが割れたときにどうなるかという話をここでやっているだけなのです。

当たり前ですが、半割れとか一部割れのあった後に全割れがあったら、被害はものすごく大きくなるわけで、最大クラスの地震プラス最初の先発地震の被害がある。それは明確にどこかに書いていただく。ただ、最大クラスの地震が時間差をおいて起きた。だから、2ページ目にあるとおりなのですが、最大クラスの地震の強震動生成域とか津波が一回で起きたのではなくて、これを2日に分けて全体が割れた。それから2年で割れたという話を今しているだけなのです。でも、少なくとも2019年につくったスキームでは、最大クラスの地震がやはり起きる。起きる前に何か被害が出るような地震も起きる場合があるということを忘れずに最初のところにはば一と書いて、そのときは一回で起きるだけではなくて、被害が大きくなるに決まっているわけです。ただ、最大クラスの地震が幸いにして2回に分割されたときには、2回に分けたから足し算すると同じになるわけではなくて、実は被害が少なくなる。理由は、物理的にもそうなので、つまり、揺れる面積とかはね。同時に社会がきちんと備えるということによって少なくなって、その両方の面があると私は思っていますので、それを少し明確に書いていく必要があるかなと思います。

以上です。もう一つあるけれども、後で。

○分かりました。

では、今の話は、まずは津波の高さは最大クラスがもう一回来るとぐっと高くなるけれども、みんなが適切に避難すれば人数が減るというセオリーをきちんと書いておくということですね。ありがとうございます。

●●委員がお待ちなので、先に●●委員、お願いします。

○チャットにも書き込んで、今の●●委員と同じことなのですが、数字で今回5年というのが、どの程度出すかは問題としても、間に合わないのではやはり事前にどれだけまちづくりが大切かということをしっかり強調しないと伝わらないなということで、個々人が今の自分の住んでいるところで適時耐震化を進めるよりも、地域全体として集団で防災の安全なところに移ったり、あるいはかさ上げをしたり、そういうことが必要な地域もありますので、やはり個々人がどんどん進めるために補助金を出しますよという以上に、地域に防災計画をしっかりつくってくださいということを先に強く経済的あるいは技術的に支援すべきだなと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

地域主体でちゃんと動いてもらう形に持っていきたいと思いますということでもいいのでしょうか。とに

かく事前対策を進めない限り厳しいので、それが動くように誘導すればいいかを書く必要があると思います。

そのほかいかがでしょうか。

では、まだ●●委員がもう一つ残っているようであれば、先に●●委員から。

○それで、縦長の資料4に書かれているのですけれども、今、臨時情報を出すという前提で物事は全部進んでいます、できれば臨時情報の仕組みがあってもなくても関係なくこうなるという話と、臨時情報が出ることによって割とセンシティブに増えたり減ったり、減ることを目指しているのですけれども、そういうことが、明確に分けて書く必要はないのかもしれませんが、読む人が読めば分かるようにちゃんと項目を分けて書いたほうがいいのです。つまり、極端に言うと、臨時情報を出すという仕組みがあってもなくても被害が少なくなる場合と多くなる場合があるけれども、そのときに、臨時情報を出すことによってより一層効果が出るものがどれかというのはちゃんと分かるような書き方に最初からしておけば、その部分を臨時情報を出すことによってこれだけ効果がありましたよということをちゃんと拾って表にできるように最初からしておいていただくといいかなと思います。臨時情報は出ても出なくても結局同じということも当然ありますから、それはそれで構わないと思いますけれども、そこは最後にまとめるときにこの非公表資料4は重要なデータになりますから、そういうふうに作っていただくといいかなと思います。

以上です。

○おっしゃるとおりですから、特に事前避難対象地域の指定は大きく人的支援を減らしますから。

○だから、ここに事前避難対象の地域というのがあるでしょう。だから、そういうことはきちんと。

○ぜひ記述いただければと思います。ありがとうございます。

●●委員。

○今の関係してなのですけれども、多分臨時情報がうまく働く場合と働かない場合があると思うのです。そのとき、臨時情報を出す側としての最悪のシナリオと、臨時情報が最も効果的に効く場合と、そういうのも両方見えておくといいのかなという気はしました。

○それもちよっと努力しましょうか。それから、臨時情報が出る前とか、あるいは巨大地震警戒が出るまでの一番切迫している時間帯のことも頭の中に入れておかないといけないので、そこはまだ課題として残っているわけですね。

○おそらく今回の巨大地震注意のときでも、この情報はどういう意図を持って、働かないこともあるというか、どういう状況があって、どういう状況があってという幅のある考え方が必要なものであるということも多分理解がされていないので、そこは大きな批判を生んだりというところにもつながっているような気がするのです。

○多分それは次回主に議論しないといけないので、次回もう一回それを強く言っていただきたく。今日は取りあえず時間差をもって2つの地震が起きることを前提にしているので。

○でも、その場合でもすごく効果的に狙ったとおりということもあれば、そうでない場合もあると思うので、それは両方のシナリオが見えているほうが分かりやすいかなと。

○ありがとうございます。

そのほか、今、手が挙がっている方は。

○●●委員からチャットにメッセージが。

○●●委員、もしもコメントできるようだったらお願いできますか。

4時までとおっしゃっていたので、退出されたかもしれない。

読み上げますね。次の会議がありまして抜けなければなりませんので、チャットにコメントいたします。非公表資料4につきまして、13ページ、通信の部分について、電話やメールでのコミュニケーションに関する状況が中心になっていることが気になりました。情報が入手しにくい状況となる通信インフラを利用する業務に支障を来すことも重要な点かと思います。能登半島地震では通信が繋がらず、最も困ったことは情報が入手できないこととおっしゃっていた住民の方が複数いらっしゃいました。上記に限らず、誰を中心とした状況を述べているのか混在している部分がありますので、今後整理が必要かと思います。設備復旧が中心となっている記述に見えますので、利用者にとってどのような支障が出るのかが分かりやすい記述になるとよいかと思います。

例えば以下でたくさん書いてあるので、例えば以下は後ほど読んでいただくことにして、どのような状況になるかをはっきりと伝えることで、事前に何をすればよいか分かりやすくなると存じます。どのような状況になるか分からないところが大きいとは思いますが、それでも状況を想像しやすくするような工夫があるとよいと思いました。

とても細かい点ですが、13ページ、地震直後の状況につきまして、メールや主要SNSの通信量も増大し、サーバーふくそうが起きるのかどうかは少し疑問です。正確性を期すために、通信会社の方に確認するか、つながりにくくなる可能性があるぐらいの表現にするのはいかがでしょうか。

ということで、以上、いずれも的確なコメントをいただいていると思いますので、事務局のほうで反映いただければと思います。

そのほか、手が挙がっている方は。

●●委員、お願いします。

○これは質問ではなくてコメントというか、事務局が既に説明しているのですけれども、駄目押しで申し上げます。

非公表回収資料1の2ページ目を見ていただくとよく分かるのですが、今、2度起きる地震、時間差をおいて発生する地震の話をしているときに、基本は参考と書いてある下の表なのです。最大クラスの地震が起きるときには右側の合計というのがあって、これで揺れの全壊が128万棟あるというのが今後というか最大クラスが起きる。これが一遍に割れないで東と西を独立にそれぞれ割ると、左側に書いてあることなのです。だから、建物は、ちょっと違うけれども、簡単に言うと西が割れるというだけのときと東が割れるというだけのときを足し算すると、大体最大クラスになる。ちょっと違うけれども、大体です。

ちょっと違うのは、ちょっと小さくなるのです。ここが私はポイントだと思います。これは時間差とか最初に被害があったので、損傷を受けて壊れやすくなる。そういうことは全く考えない

こうなりますよという話です。でも、津波は全然小さくなるわけです。津波は西側だけと東側だけで、死者の合計は9万5,000人で、1回にあると21万人になる。これはなぜかという、大きな地震のときには圧倒的に津波が高くなる、ハザードが大きくなる。つまり、一遍で割れないで半分にしてくれると、津波については本質的に小さくなるわけです。だから、2度になっても、実は人にとっては幸運なことである。

さらに上のほうを見ると、時間差があったときにどうなるかという、ちょっとずつ減るのです。ちょっとずつ減るのは、1回目のときに逃げなくてはいけないと思った人が増えるというような話で、でも、それもそう樂觀できないよというのは、●●委員が何回か前に主張されたことで、それで悪いほうに行ってもやはり減る。これが重要なことなのです。でも、これは最初に申し上げたように、あくまで最大クラスの地震が2回に分けて起きるとそうなるよという話であって、最大クラスはやはり最大クラスとして起きるのであれば、最大クラスの被害とその前に起きたものの被害だから、圧倒的に数は増えるわけです。そこはきちんと理解しなければいけないので、2度に分けたら減りますよというのは、何となくみんな分かっているのですよね。何で減るのかと言ったら、それは当たり前で、小分けにしてやっただけなのだから減るのだと。けれども、最大クラスが起きるのだということはやはり当然で、最大クラスの被害想定を当然しますから、それは減ることはないよと。でも、運がいいと2度に分けると減る。そのときに、時間差があるのだから、やれることが少し増えるのだと。それを頑張りましょうというメッセージに私はぜひしていただきたいなと思います。余計なこともいっぱい言いましたが、これが言いたいことです。

以上です。

○よろしいですか。

●●委員、お願いします。

○●●委員、ありがとうございます。

今、非公表資料4について拝見している中で、例えば教育に関する記述というのが必要ないかなと思ったところです。こういう状況になると、やはり児童、生徒等の学校教育へも非常に影響があるのではないかなと思って、学校というキーワードで検索したところ、帰宅困難者の対応のところのみにしか学校というキーワードがなかったです。ただ、やはり子供たちだとか、貴重な就学の機会、そのときにしか勉強できない子供たちの何らかの影響というのがあるのではないかなと思いましたので、その他の影響だとか、どこかにそういったことも記述いただいたらどうかと思った次第です。

以上です。

○ありがとうございます。教育の問題を追加しましょうと。よろしいですか。ただ、定量評価にはならないので、定性的なところとして工夫をするということになるかと思います。

○ありがとうございます。

○だから、教育そのものの維持ということと、それから、一方で本当は教育を通した国民の行動をきちんとさせるとか、そこに関わってくるとメディアの話とか、そういったものが加わってく

るので、それはここというよりはもう少し定性的なところかなという気はします。ワーキンググループの報告書側かもしれないね。

○事務局の●●です。

目次で今のところ1ポツから8ポツまでありますけれども、今の●●委員からの御指摘の教育の部分、学校の部分をどの項目に入れるかというのは持ち帰り、検討させていただきたいと思います。

○でも、シナリオだから必要かもしれないですね。

○あと、●●委員から今お話のあったメディアの役割とかそういった話は、報道機関がしっかりやれというお話かとも思いますので、その部分は様相というよりは報告書本文のほうでメディアは非常に重要な役割であるという旨を記載できればいいかなと思った次第です。

○ありがとうございます。

一通り皆さん意見を伺えたと思うのですが、まだ御発言されていない委員の方で発言いただける方がいらっしゃいましたら、挙手いただければと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、時間差をおいて発生する地震の被害想定については一旦ここで議論を終えさせていただいて、次の議論に移ってまいりたいと思います。

次は、非公表資料5の被害様相の横断的整理についての御報告になります。事務局のほうから御説明いただければと思います。

資料説明

○森久保（事務局） それでは、非公表資料5でございます。「被害様相の横断的整理（案）」となっております。

これも今回の報告書から新たな取組として、横断的にそれぞれ相互に関連するところがいろいろあるということだとか、あとは主体別に断面で整理したほうがその人にとって分かりやすいのではないかとといったことがあったことから、新たな試みとして今回作業をしたものになってございます。

2ページ目がそれに関連する今までにいただいた主な御意見となっております。住民や企業とかは何に備えればいいのかとか、影響を受ける事項や取るべき防災・減災対策等の主体を明記する必要がある。主体の明確さという話は先ほどもございました。

それから、一般的な地震によるものと南海トラフ地震特有のもの、被災地共通のものと地域固有のもの、これらをうまく区別する必要があるということで、場所に応じたシナリオ、そういったものも前回も御紹介しましたが、これも改めて整理をしていますということ。

それから、我が事感を持って、主体間の連携や関係性を認識してもらうために主語を明確にしておく必要がある。これも主語の話でございます。

それから、経済面での海外への影響や、被災時の外国人のケアは非常に重要、防災対策として

もまとまった形で打ち出していく必要があるということ。

それから、共通的な事項を見落としてしまうおそれがあるから工夫が必要だというようなことも踏まえて、これらの解決策の一つとして横断的な整理をしたいと考えているものでございます。

3 ページ目が位置づけというものでございます。これも今まで何度か御質問があったので、改めて最終成果というようなことでまとめておりますけれども、まず本文があって、それから、別冊といたしまして最大クラス時における被害想定ということで定量的なもの。それから、定性的ないわゆる被害様相と言っているものがあるということ。それから、今回新規ですけれども、別の別冊として時間差をおいて発生する地震ということで、今回やっているものの定量的なもの、定性的なものということです。

それから、矢印があって、通常こういう報告書はボリュームが多くなるものですから、概要というものを当然作るということに加えて、同じく参考資料的に、中身としては再掲になるものが多いかと思っておりますけれども、横断的な整理として改めて別の切り口で整理をするといった位置づけの資料を今回たたき台としてお示しするというものでございます。

4 ページ目でございます。整理方法といたしまして、幾つかの切り口がございます。まずタイムライン整理ということで、時系列的に言うとも4つの段階かなと考えておりまして、発災から24時間までの初動段階、それから、1週間までの応急段階、それから、1か月後までの復旧段階、それから、それより先の復興段階ということで4つのステージに分けたということになっているというのが1つ目。

それから、主体別の整理といたしまして3つ考えられるかと考えておりまして、誰にでも起こり得ることということで一般的なこと。それから、外国人だとか旅行者といったほかからたまたま来ていた人。それから、行政として被災自治体、応援自治体ということで公的機関を取り巻く様相という3つの切り口でお示ししているということでございます。

最後、また切り口が違いますけれども、場面整理といたしまして、これも前回御紹介いたしましたが、大都市圏、ゼロメートル地帯、工業地帯だとか港湾、中山間地域、半島・離島、それから、被災地内外の主要産業への影響という切り口でも相互の関連性を整理できないかといった試みを今回しているということでございます。

5 ページ目でございます。主体で言うところの誰にでも起こり得るというようなところでございます。縦にフェーズが出ておりまして、初動段階、応急段階、復旧、復興ということ。それから、横軸ですけれどもライフラインだとか交通インフラだとか、要因別に何が起きるかということとを並べているということになっております。

一般化したものを左側に被災者を取り巻く様相ということで書いておりますけれども、初動段階としましては、多数の建物被害が発生するだとか、被害避難者も多数発生する。それから、避難者や帰宅困難者の発生、医療機能への支障、物資不足、企業の事業継続困難等、幅広い影響が生じるということを書いてございます。具体的にはライフライン別とか交通インフラ別にまた書き分けたものが右のほうになっております。

それから、下に行きまして、応急段階といたしまして、自宅外へ避難する人が増加する。それから、非常用発電機の燃料が切れた場合には支障が拡大・長期化する。災害関連死が生じる。

それから、復旧段階といたしましては、計画停電の影響や、施工業者の不足等により機能支障が継続する。広域的な避難も生じる。

最後、復興段階といたしましては、大きな被害を受けた場所では復旧に長時間を有するという。それから、住民で言っても避難が長期化するという。そういったものがあるのではないということ。それから、災害廃棄物の処理も長期化し、市街地・地域の復旧・復興に時間がかかるということで、我が国の国際経済力の低下にもつながるといったことで一般的なことを書いているというのが5ページ目でございます。

それから、6ページ目、今度は主体が外国人・旅行者にスポットライトを当てたものになってございます。たまたまそこにいた人だということでございますので、大量の帰宅困難者になってしまうということ。その中で、特にその場所に不慣れな外国人や旅行者も含まれていることから、混乱に拍車がかかるのではないかと。それから、地理的に不案内な観光客がいたり、避難誘導が日本語を理解できなかったりしたということがあったり、あとはそもそも津波という事象に対する知識が少ない外国人がいるということも想定されることから、避難行動を取れずに津波に巻き込まれるおそれがほかの主体よりも高まるリスクがあるということが考えられるのではないかと。それから、下のほうに行きまして、外国公館が自国民の旅行者・居住者を十分に把握し切れず、必要な支援を受けられない可能性があるのではないかと。といったこと。

それから、応急段階に行きまして、生活習慣の違いもあり、避難生活の中で精神的なダメージを受ける人も発生するのではないかと。特徴的なことを切り出してきたということでございます。

それから、7ページ目、今度は被災自治体と応援自治体ということで、応援、受援両方の自治体ということでございます。

初動段階といたしましては、庁舎が使用困難になる。それから、災害応急対策が混乱する。災害状況が把握できていないほか、住民への情報提供手段も限定される。他地域からの救援活動のための自動車乗り入れが限られるといったことなどが考えられるのではないかと考えております。

それから、応急段階におきましては、消火活動に限界が生じ、延焼が拡大する。それから、停電と通信の途絶の影響を受け、被災状況や府県と市町村の間の支援の調整に時間がかかる。それから、病院ですけれども、非常用電源が配備されている施設以外は治療が困難になるといったことなどが考えられるのではないかと。ということでここに記載をしているということでございます。

それから、8ページ目以降、今度は場面別ということでございます。

1つ目、大都市の中心市街地ということでございます。一般的な被害と繰り返しになるところが多々ございますけれども、例えば2段目の応急段階におきましては、建物被害や交通ライフライン被害に伴い、立地する企業の本社機能が多いということから、それが喪失することで様々な影響が拡大するのではないかと。というようなことだとか、あとは一番下ですけれども、本社機能の

ダメージによって日本経済全体の停滞につながるのではないかと書いたことを書いているということでございます。

横軸は同様に建物の被害、ライフライン被害、交通インフラ被害、避難生活・医療リソース不足といった軸にしてございます。

それから、9ページ目でございます。今度はゼロメートル地帯ということでございます。これも特徴的なことといたしましては、広範囲の浸水による影響として、多数の逃げ遅れた方による死傷者が出るのではないかとというようなことだとか、あとは取り残された避難ビルで生き延びた人がいたとしても、救助に困難が生じるのではないかと。

それから、2段目の応急段階といたしましては、長期化することによって、交通インフラの長期停止やそれに伴う物資輸送等が困難になるのではないかと。

それから、復旧段階も、長期化することによって災害関連死が増えるのではないかと。それから、人口流出につながるのではないかと。

それから、復興段階といたしましても、長期化することによってサプライチェーンの影響によって日本経済全体にも影響が出てくるのではないかと書いた懸念をここに示してございます。

それから、10ページ目が沿岸部の工業地帯だとか、あとは主要港湾の様相ということでございます。貿易の中心地であるということから、物流機能や生産機能が著しく低下するというところだとか、あとは製油所や輸送場も沿岸部に多く立地しているということから、その被災、それから、新たに入ってくる輸入が困難になるということから、燃料不足が生じるのではないかと書いた懸念をここに示しているということでございます。

それから、11ページ目が中山間地域、半島・離島ということでございます。上から行きますと、高齢化や人口減少が他地域よりも顕著だということから、建物・人的被害の率が高くなるのではないかと。それから、代替施設がないということから、被災の影響が致命的になる可能性があるのではないかとということが書いてあります。

また、応急段階といたしましても、当該地域でのリソースの制約が大きくなるということもございまして、生活に必要な施設も限定的だということから、復旧に時間を要する可能性があるということにしております。

それから、復興段階まで飛びますと、復旧のコスト等に鑑み、集団移転等の検討が必要になるということがあり、また、それも含めて近郊の都市部に人口が流出するというところから、地域の衰退が急速に進行するおそれがあるといったことが特徴的なものとしてあるのかなということに記載をしております。

最後、12ページ目でございます。被災地内外の主な産業ということでございますけれども、被災地外であったとしても、全体的なサプライチェーンの寸断によりまして影響が広範囲に及ぶということが書いてありまして、特に復旧段階におきましては、ダイヤモンド構造やサプライチェーンにより被災企業の影響が広範囲に影響する。それから、最終製品の生産性が低下する。ひいては貿易赤字、産業の空洞化、観光の打撃といったものまでが関連することによって考えられるのではないかとというようなことを被災地内外という切り口で改めて再掲という形で整理してみた

というものになっている資料のたたき台の御紹介でございましたので、御意見を賜れればと思います。

以上です。

審議

○どうもありがとうございました。

今回初めてこういった形で整理をすることで、多くの人たちに当事者意識を持ってもらって対策をしていただきたいという趣旨です。

初めての試みですから、皆さんいろいろな御意見があると思いますが、この議論は今日で終わりなのでしたか。前回フロー図が出てきていて、今回こういう雰囲気ですとまとめていきましようということで、今日御意見をいただいた上で、2回後のときの間接被害の3回目のときに最終的にこれを作るということでもいいですか。それとも、今日が議論の主体の日ですか。それによって、皆さん、これに全部目を通そうとすると意外と大変なので。

○できましたら、お気づきの点は早めにとしますので、今日いただければと思いますが、今日以降も報告書の一部としてこの場には上げたいと。

○これを作り上げていくということでよろしいですね。

そうすると、今日まずは皆さんに御意見をいただいた上で、足りない部分はメールとかも含めてこういうことを記述してほしいと言っていいただければと思います。おそらくこれと前回お見せいただいたフロー図がセットで作られると思っていただければいいですね。これは、基本は最大クラスの地震が一回起きることを前提に今は書いていらっしゃっていて、2つの地震が時間差をおいて起きるときについては、同様のものは今のところは作る予定ではないという予定なのですね。

○はい。今は。

○一応今の事務局のもくろみは今のようなことであると思います。

では、順に御意見をいただきたいと思います。まず、私が見ている順番で、●●委員からお願いいたします。

○ありがとうございます。

今回非常によく整理ができていて、本当にいろいろ頭の中がすっきりしてきたと思います。

特に気がついたところで、6ページの外国人・旅行者のシナリオというところなのですが、全ての主体に関係することですけれども、情報発信というところを特に外国人・旅行者については注意する必要があるなと思っています。ここのところに情報等の入手も困難になると書かれていて、そうしますと、恐怖であったり混乱、情報が不足すると、誤った情報が出されたり、あるいは過激な情報が出てきたり、最悪フェイクニュースということもほかの国でもたくさん発信されるという可能性が高いわけです。そうしますと、長期的に1週間で収まらずに1か月、それ以上にわたって、福島原発事故のように長期にわたって旅行者がほとんど来なくなるというような状況も生まれやすいので、一回こういったところで、そういったフェイクニュースだったり誤情

報が特に発信されやすいので、そういったところを注意しなければいけないというところは書いていただいたほうがいいのかなと思いました。

あと、8ページの大都市のところなのですが、復興の段階で、多数の会社が本社機能を喪失した場合、経済的な停滞に陥るというのは、私は大都市の場合にはそこまで大きくはないのかなと思っていて、ただ、BCPの策定と運用が不十分な会社が機能を喪失して経済的な停滞に陥る可能性があるぐらいで、大都市の場合は日本の大企業の方々はかなりBCPをしっかりやっていたらっしゃるので、そこはそこを書いていただいたほうがいいのかなと思いました。

以上です。

○どうもありがとうございます。

いずれもよろしいですね。では、今のことを踏まえて次回資料を改訂していきたいと思えます。

次が●●委員、お願いします。

○●●でございます。

少し気になっていること、前々から気になっているのですけれども、地方部に行きますと、昨日まで出張に行っていたのですけれども、そういったところで住民の方々と話をしていると、大規模な広域的な災害が起こったとき、どうせこんなところには救援はこないからみたいなことをおっしゃる。非常にそういった面を心配しておられると思うのです。

能登半島の状況などを見ている、あの場合は入れなかったというのもあるのですけれども、地方部において広域、大規模な災害が起こった場合、特に救助・救命が大都市とか交通アクセスのよいところに集中して、地方部には来ないのではないのかというようなことを大変心配しておられるという現状があります。

これまでの検討の中に、救助・救命というのは黄金の72時間なんていうふうにも言えますけれども、各地域で救助・救命に係る人的リソースの投入というのがどうなっているのか、地元の消防はどこにもいるかもしれませんが、特に地方部に行くとそれも高齢化していたり少なかったりというような状況があり、そこに警察や自衛隊などを加味していったときに、どういう被災のレベルのときに、また、どういう分布のときにどういうふうに人的リソースが投入できるのか、その分布はどうなるのかというようなこと、これはなかなかセンシティブなところもあると思うのです。ですけれども、地方の方々はどうせここには来ないからみたいなことを心配しておられるのです。だけれども、この投入の仕方によって、72時間の間にどれだけ人が救えるのかとか、割と初動から応急、1週間とは言いませんけれども、最初の2～3日の間に瓦礫の下からどれだけ人を助けられるかみたいなところというのは、人的被害に非常に大きく影響してくるのではないのかなという観点から言うと、このあたりの検討が十分になされていないのではないのかなという感じがいたします。なかなか明確にすることが厳しい話題なのかもしれませんが、自衛隊だって人数が限られているわけですし、地元の消防といってもかなり高齢化していたり、いろいろな状況があるものですから、救助・救命に関わる場所のヒューマンリソース数がどうなっているのかというような部分からの検討は少し入れたほうがいいのではないのかな

という気がいたしますが、いかがでしょうか。

○どうもありがとうございます。

これは以前からの懸案事項で、限られたリソースの中でどう優先順位をつけていくかということの検討の一環だと思いますから、今回のこのシナリオにかかわらず、全体の報告書の中では最も重要なことだと思いますから、どういう形で記述していくかは少し事務局のほうでお考えいただく必要はあるかなと思ってます。

今回も主体のところ、人については1つになってしまっているのですが、多分都会の生活者と少し過疎化しているところの生活者では、少しタイムラインそのものも異なる可能性があるかなという気がなくありません。初動のところの期間がどうしても時間差があるような気がしてならなくて、それから、復旧期の時間もおそらく地域差が出る気がしていて、それはあからさまに書きにくそうであるというのもよく分かるので、そのあたりをどういうふうに報告書の中に盛り込むかは工夫しないといけないと思っています。この表で書いてしまうとストレート過ぎるのかもしれないし。

事務局のほうから。

○おっしゃる御指摘はごもっともだと思います。一方で、今回ワーキンググループをやっていて、最終的には基本計画というようなことになるのですが、基本計画以外にもいくつかの計画があって、具体の対処をあらかじめ定めておくような計画もあつたりしますので、いろいろな計画体系の中でどこら辺でそこらへんを具体化していくのかということについては、全体の中で検討してきたいと思います。

○我々としては、活動要領を検討するときに、忘れられないように課題として書いておくというのが多分大事な視点かなという感じはしています。

では、次でよろしいでしょうか。●●委員、お願いします。

○●●です。ありがとうございます。

今回の横断的整理というのがとても分かりやすく、もし私がこの大量の文書をいただいたらここから読むのではないと思うぐらい分かりやすいと思いました。

この全体をデジタルでもし発表される場合には、横断的整理を読んでいて、詳しく知りたいなと思ったときにそこをクリックすると、本文ですとか被害想定に飛べるようになると思うといいと思いました。紙では無理だと思うのですが、デジタルでもしもそれができたら、読み手にとっては大変ありがたいと思います。無理なことを言っていますでしょうか。すみません。余力があればお願いしたいと思いました。よろしくお願いします。

以上です。

○ありがとうございます。

余力がなくてもぜひ実現を。フロー図のほうからも、このチャートのほうからも、両方から本文に行けるようにすることがこれからすごく大事なので、ぜひみんなで頑張って実現できればと思います。

●●委員からも、できないようだったらやれ、やれと言い続けていただけると、まだ時間は多

分あると思いますから、ぜひお願いいたします。

○よろしくお願いします。

続きまして、●●委員、お願いいたします。

○ありがとうございます。

4点あります。

1点目ですが、まずタイムラインについて、もう少し時間の幅を長く持たせたほうがいいのではないかと思います。応急段階が1週間で復旧段階が1か月ぐらいとありますが、復旧段階というのはおおむね仮設住宅に入居するタイミング、すなわち災害救助法が適用されている期間と考え、ここはもう少し長い期間として整理していただくとよいと思いました。

2点目の主体整理のところで、外国人を入れていただいているのは大変よいものの、どちらかというと外国人観光客に焦点が当てられており、在留外国人の話があまり書かれていないように見えました。現在300万人を超す在留外国人が日本におり、増加の傾向にあるので、在留外国人も含めていただくとよいと思います。

そして、3点目については、大都市の中心市街地ですとか海拔ゼロメートル地帯を出していただいている中で、避難生活のところで医療リソースの不足を記載していただいておりますが、医療リソースだけではなくて、先ほど●●委員もおっしゃられた外部の支援も含まれるのではないかと思います。保健、福祉支援やボランティアもありますし、専門職の支援としては搜索救助、自治体の職員支援、ここに外部支援みたいな形で様々な関係する人を入れていただくのがよいと思います。

最後、4点目なのですが、同じく大都市にしろ、地方にしろ、復旧・復興の足かせになるのが土地確保です。どこも土地が十分ではなくて、それが仮設住宅建設ですとか復興住宅の建設に影響を及ぼしています。事前のまちづくりが事前の復興計画を含む形で十分行われていないので、そういう点も含めて御検討いただくとよいと思います。

以上です。

○どうもありがとうございます。

4点いただきまして、まず期間はおっしゃるとおりで、これは規模が小さな災害をイメージした期間になっているような気がしますから、南海トラフ巨大地震の場合にはこの期間はもう少し幅があるような気がしますね。

それから、復興段階というのも、1か月というのものもあるし、それから、本当に日本が弱くなっていくということも考えると、年単位の状態も見ないといけないような気がしますので、●●委員のおっしゃった今の視点は大事だと思います。

それから、外国人のところに在留外国人、これからどんどん増えるので、これも大事だと思います。

それから、外部支援者は私も何となく感じていて、NPOとかボランティアも含めた外部支援者を主体にしたものが何か1つあったほうが本当はいいかなと。主体の中に外部支援者という主体とか、あるいは企業とか、何かあると、その人たちが主体になって見てくれて対策をしてくれるの

で、これも無理は言いませんけれども、主体のところ膨らんでいくと多分よいだろうという気もいたします。

それから、土地の問題もおっしゃるとおりですから、このあたり、少し事務局のほうで取り込めるものは取り込んでいただければと思います。

●●委員、そんなのでいいでしょうか。

○はい。よろしくお願いします。

○ありがとうございます。

それでは、●●委員、お願いします。

○●●です。

外国人について取り上げていただいて、ありがとうございました。先ほど●●委員もおっしゃったように、来日している一時的に滞在している外国人だけではなく、やはり非常に数が増えている在留外国人についても触れていただきたいと思います。

今、チャットのほうに入れたのですが、このページの右半分ですね。今、物資と食料、それから、衛生となっていますが、むしろ外国人の方々にとって大問題なのは、チャットにも書きましたように、まず一つが情報ですね。事態が正確にできないこと。2番目に移動できない。つまり、交通の問題。3つ目は、食料や物資などの支援や供給が言語障壁によって受けられないということになります。

右半分の事項はそれに着目して整理してはどうかということで、提案を書かせていただきました。情報、交通、支援、医療というような分け方でいかがかなと思ひまして、提案を書かせていただきましたので、御覧いただければと思います。来日・在留という形で分けて書いております。

以上です。御覧いただければと思います。

○では、これを踏まえて事務局のほうで検討いただきます。どうもありがとうございます。

そのほか。

●●委員、お願いします。

○●●です。

全く全部見られていない状態なのですが、3点あります。

まず1点目が、被害の様相はそれなりに整理されているのですが、従来の対応システムの改善で済む程度の状況なのか、あるいは抜本的に新たなシステムが必要なぐらいの被害量なのかという峻別をしてもいいかなと感じました。

それから、2点目が、大都市の中心市街地の様相の中で、市街地の火災について触れていないような気がするのです。輪島市の方々はずごく小さな規模の火災で、あれをはるかに上回る阪神・淡路大震災のときのような被害が想定されているので、きちんと記述すべきだと思いました。

それから、3点目が、これも大都市なのですが、医療リソースが不足するとあるのですが、これは前にこのワーキンググループでしゃべったような気もしなくもないのですが、医療のリソース、病院のリソースそのものも不足するし、あと、搬送手段が全く足りていないのですよね。なので、これなどは多分抜本的な新しいシステムが必要になるのではないかなと想像

しています。

以上、気づいたところ3点です。

○ありがとうございます。

最初の考え方を大転換しなくてはいけないことが多々ありそうな気もするので、それはここのシナリオというよりは、発想の転換というような感じで、どこかで報告書として記述するという方向かもしれないです。

それから、火災のことはおっしゃるとおりなので、これは少し記述が必要ですね。

最後の医療の話は本当に全然苦しいので、今、船舶医療の検討もされているので、そういった検討も併せながら、医療として非常に具合が悪いところはどこかということは、医療の外側の目でもう一度検討があったほうがいいのかも思っています。ただ、●●委員、医療の問題は相手がでか過ぎるので、課題としてまでかもしれないですし、踏み込めるところがどこまでかは検討しないといけないのだと思います。これは事務局のほうでどこまで踏み込めるか一度検討いただけるといいかなと思います。

●●委員、そんな感じでいいですか。

○あと一点言い忘れました。すみません。

石油コンビナートとか工業地帯なのですけれども、こういう装置系の産業は装置が壊れた途端に復旧を諦めるという時代のような気もするのですよね。なので、復旧しない、復旧ができないということ想定したほうがいいのかのような気がしました。

○ただ、製油所、油槽所を復旧しないわけにはいかないの、国の力を使ってでも何とかするという選択になるのかもしれないので、そういった想像力もちゃんと書いておくということですかね。

○そうですね。

○ありがとうございます。

それでは、●●委員、お待たせしました。

○ありがとうございます。

いくつかは既に各委員が述べられたので、1点だけ報告したいと思います。タイムラインの整理の中で今回まとめていただいて、大分整理ができたかと思うのですが、復旧段階の中には応急復旧と本格的復旧がありまして、応急は中心としては仮設住宅など、まずは生活ができるようにと思います。本格的復旧の中には、戻すということではなくて、今回南海トラフ地震では戻さないという計画も含めて実施するということがあるかと思っています。その整理を復旧の段階で入れるということと、あとは今回の資料の中で復興段階と書いてあるところに大分本格的復旧に重なるような中身が多いのではないかなという印象を受けました。復興は今までの生活または地域とは全く別の次の備えでありますので、そこを整理いただければと思います。

以上です。

○ありがとうございます。

復旧・復興の考え方のところの整理を少ししていただいて、本格復旧というキーワードを入れ

るかどうかも含めて検討いただければと思います。その場合は復興をもっと後ろに持っていくということをしていないといけないので、よろしくお願いします。

それでは、●●委員、お願いします。

○前回のフローと今回整理していただいたシナリオに関しては、これまでの議論の総括だと思ってお聞きしていました。つまりは、個別のテーマに関して何が課題になるのか、あるいはこの10年間何をなし得たのかというのはこれまで十分に議論してきた問題でして、それをこういうふうなシナリオの形に落とし込んだのが今回だと思うのです。そういう意味では、今回新たに登場してきた話題というのではないはずで、これまでの議論の中のエッセンスがうまくここに表現できているかどうかをチェックしているのだと私は思っているのです。

そういう意味でいくと、委員のどなたかがぼちっと押したらそこに飛べるようにしてくださいとおっしゃっていましたが、まさにそれが非常に重要でして、私がこれを今日見たときに感じたのは、この10年間の整理、ここまで対策が進んでいましたよねというところの議論は、このシナリオの中のどこに入っているのかが分かりづらかったのです。つまり、ここに書かれているようなシナリオは10年前と同じような内容になってしまうのではないかなと。今回10年間でいろいろな取組が進んだ部分もありますので、その議論は、第十何回だったかな。何回か前に数字も示しながら議論がありましたけれども、いずれにしても、これまでできたこと、これから先まだまだ課題になること、これまでの議論の集約が今日のこのシナリオだと考えると、抜け漏れ落ちがないかどうかということを今回チェックしているのだと私は受け止めています。その点で、この10年間の成果の部分がこのシナリオでは十分表現できていないのではないかなというのが気になりました。

以上です。

○ありがとうございます。

シナリオに反映できるのか、フローなのか。フローのほうが反映しやすいかもしれないですね。一度今の御意見は頭の中に入れていただいて、事務局としてどう対処できるか、頭をひねっていただければと思います。よろしいですか。

それでは、●●委員、お願いします。

○皆さんの意見を聞いていて事務局が困っているので、あまり困らせないようにと思ったのですが、まずタイムラインで、やはり何人かの委員が言われたように72時間とか3日というのが重要です。救命救急に人が動かなければいけない時間をやはり明示する。これは24時間で1日と1週間と1か月と1か月以降というのはきりがいいので、これは変えなくてもいいですけども、やはりどこかに3日とか72時間を明示したほうがいい。その間は基本的に全ての国民は自力で生き延びなければいけないというメッセージが必要で、生き埋めになった人とか大けがした人は救命救急を待つというメッセージが必要だと思います。

これは多分それほど難しくないののでできると思って、次に主体の整理というので、私たちの身の回りというのと地方公共団体があるのですけれども、難しいですが、やはり企業とか民間、企業という言い方がいいのか、民間団体とか、企業ですね。会社ですね。しかも、さっきどなたか

が大企業はきちんとBCPができているとおっしゃったけれども、多くの国民は大企業の社員ではなくて、中小零細のほうが全然多いので、何となくそういう人たちをイメージするような、だから、もちろん大企業も中堅企業も中小企業も3つぐらいあって、多分地域の復興・復旧をするときには中堅以下の小さな会社がきちんとできるということで、その人たちは最初に被災したときは一般市民そのものですけれども、その後に復旧・復興の中核になっていただくところがあるから、それをどういう業種にするのがいいのかというのはなかなか難しいので、でも、すぐに考えられるのは生活必需品と交通とか、いろいろそういうものがあると思いますので、そこはプロの方の意見を聞いて、企業の人の目線で最初にどうなるか。つまり、社員の安全を確保するところから、ちゃんと地域の経済を復旧するようところが主体というので、やはり1ページぐらいあったほうがいいかなと思いました。

それから、3番目は、これは普通というか今までライフラインと言ったときに、電力、通信、水となっているからそうなのですけれども、通信というよりは、やはり今は情報ですね。通信というと、狭い意味では電話みたいな感じがするけれども、今はインターネットで、インターネットも多分通信なので、テレビとは違うので、テレビは多分通信ではないのではないかなと。

○放送ですね。

○放送か。通信と放送は違うとどこかで習いましたが、だから、それを含めて全部、今はインターネットが多いですから、そういう概念をここにつくられるほうがよりよいかなと。内容は多分両方入っていますけれども、そのぐらいは御検討いただきたいと思います。

以上です。

○ありがとうございました。

いずれもそのとおりに思いますので、燃料のことについても触れられていないので、通信、放送、それから燃料ぐらいが必要かもしれないと思います。

●●委員、お願いします。

○考え方を根本的に変えなければいけないとさっき●●委員のお話の中であったと思うのですが、それを各省庁にも意識してもらおうというか、国の制度も変えないといけないことが結構あると思うのです。

例えば先ほど救助の話が出たのですが、今、日本では自衛隊、警察、消防が主に救助活動を担当しているのですが、これを統括する役はないのです。例えばJDR、国際緊急援助隊の場合ですと、それぞれの部隊と行動の専門家とかも含めてチームとしてどういう形でやるのかというトレーニングをやっていたりするのです。だけれども、日本ではそれができない。だから、JDRの隊員の方にお話を伺うと、海外でできる最高の救助活動は日本ではできないのですとおっしゃるのです。そういう現状がまずあって、それをどうするかということが今の段階ではできていないということがあります。

あと、今回南海トラフ地震だとかなり広いエリアが被災地域になるのですけれども、どこにどれだけの部隊を送るのか。例えば自衛隊とか割とそもそもそういうトレーニングをされていると思うのですが、多分一番弱いのは消防で、消防は基本は市町村消防で、総務省の消防庁は

ほとんど出向組なのです。だから、市町村のレベルでしか物を考えることをやってきていない人たちが、国全体としてどうするかというオペレーションをいきなり突きつけられるという形になっていると思うのです。だから、これは非常に大きい問題があるのではないかなと思います。今、多分それが見える化されていないのではないかなと。ここに反映するのかどうかは分からないのですけれども、それをどこかで見えるようにしておかないとまずいのではないかなと思います。

あと、これまでも市町村の体力がないという話も出てきていて、今、ここで言うところの7ページの被災自治体と受援自治体のところがあるのですが、ここにそもそも支援の人たちが来たとしても、それを受けてそれを差配する余力がないみたいなことがあるけれども、そのあたりがまだ見えていなかったりするのですけれども、これを今すぐどうこうするという事ではないのですが、これをどこかで考えて何かしらの対策を取っていかないといけないけれども、今、これでは見えないのではないかなと思います。

あと、今回外国人・旅行者は書いていただいたのですが、いわゆる要支援者とか要配慮者で、特に障害があったり、要支援、要介護であったりという方々のことが今ここには書かれていないのですけれども、特にこれからは人口的にかなり多い割合を占めると思うのです。その状態になったときに、能登半島地震でも認知症になっているのではないかなという方々が支援が得られずに、自立生活というか、そういう状況にもなっている方々も結構おられるという話も聞いているのですけれども、多分これは各地で発生しますし、そのときにそれでいいのかというのも結構あるのではないかなと思います。なので、やはり見えていない問題がまだまだありそうだなということで、そこをどう見える化するのかというところはあるのですが、そこは一つあるかなと思いました。

もう一つ、大都市の中心市街地の様相で、高層建物の継続使用が困難というのがあるのですが、それだけの大量の人たちが地域に出てきたというか地べたに出てきて、避難所に入りきらない問題が多分あって、これは避難所がいっぱいになると書いてあるのですけれども、多分外に出さないといけないというオペレーションが発生しそうですね。そういうのも見えたほうがいいのかなと思いました。

あと、さっき要支援者の話をしたのですが、主体は本当にいろいろあると思うのですけれども、全部を網羅することはできないと思うのですよ。そのときにこういうシナリオを踏まえて、これはこの先の話なのか、ここから派生した話か分からないのですが、それぞれの主体が自分たちで自分たちはどうなるかというのを考えるようなワークシートとか、そういうのにつながっていくと、その後の話につながっていくのかなと思いました。

以上です。

○ありがとうございます。

最後のワークシートを作るというのが一番大事かなと思って私は聞いていたのですけれども、みんながワークシートを作れるように促していくということにしないといけないのだと思います。

今、たくさんおっしゃったと思うのですが、救助の問題だけではなくて、医療も、それから、危険度判定と被害認定の話とか、それぞれ異なる人たちがよく似た仕事をしていて、それを各省

庁がそれぞれのやり方でやっているのですが、南海トラフ地震のように全くリソースが足りなくなったときに、それをどうやって一緒にやれる仕組みをつくっておくかというのが肝なので、今の●●委員の御指摘は、シナリオで書くのか、あるいは報告書本体にそういうことをきちんとやりましょう。平時からそれができていないといざというときにできないので、いざというときには、今度はみんなが集まるスペースがないとそういう議論ができないので、現対本部にするのかどうか分かりませんが、いずれにせよ、みんなが一堂に集まって調整ができるというようなことを平時と災害時併せて考えなさいというような御指摘であると思います。

要支援者の問題は、1つずつやり始めると多分事務局として相当大変になるから、外国人の方々の話を書くときに、要支援者の方々はこれをベースに類推して考えてみたらどうでしょうか、企業も1つの職種だけでは書けないけれども、それを例に別の企業も考えてみましょうとか、そういう形でワークシート的なものがあると、今の●●委員の御指摘は受け止められるかなと思いました。

それから、市町村の力のなさをどこでカバーすると言っても、県庁も力がないし、国も力がないということをそろそろ白状しなくてはいけなくて、誰かに頼むということは相当難しいということも含めて、みんなで取り組む雰囲気を持ち込むしかないですね。やはり市町村が手を挙げ、万歳してしまうとどうしようもなくなるから、頑張ってくださいと言わないわけにいかないと思います。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

大体ぴったり5時になりつつあって、大事なことは一通り皆さんから御指摘いただけたような気がしますので、今日はこういう形で終えて、次回、臨時情報のアンケートの結果がおそらく出てくると思います。それまでに事務局の方が各地域に出向かれて、地域の実情もヒアリングされてくると思いますから、次回、今日のことも頭に置きながら、臨時情報の課題について議論ができればと思います。

ということで、事務局にマイクをお返ししたいと思います。

閉 会

○藤本（事務局） 福和主査、また、委員の皆様、御議論どうもありがとうございました。

次回、第22回の会合でございますが、11月26日の15時からを予定してございます。御参加のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日のワーキンググループを終了させていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —